

医療費助成制度一覧（宮城04）

番号	医療費助成制度名称	実施	請求方法				公費番号			助成内容			一部負担金 記載単位	制度開始日	制度終了日
			社保	組合	市町村	広域連合	法別	負担者番号	受給者番号	外来・入院	食事療養費	備考			
1	乳幼児医療費	県	専用様式・償還払い	併用レセプト・専用様式・償還払い	併用レセプト・償還払い	-	83			【外来】 患者負担無 【入院】 患者負担無	1. 対象外 2. 助成対象	【助成条件】 負担者番号「8304017」(川崎町)、「8304028」(富谷町)の市町村は食事療養費を半額、負担者番号「83040188」(丸森町)、「83040683」(女川町)の市町村は全額を助成	10円単位		
2	重度心身障害者医療費	県	償還払い										10円単位		
3	母子・父子家庭医療費	県	償還払い										10円単位		
4	老人医療費	市町村	併用レセプト				41			【外来】 1. 1割負担(上限8000円) 2. 2割負担(上限8000円) 【入院】 1. 1割負担(上限40200円) 2. 2割負担(上限40200円)	対象外	【助成条件】 1. 一般 2. 一定以上の所得者	1円単位		
5	子ども医療費	仙台市	専用様式	併用レセプト・専用様式	併用レセプト	-	83	「830409**」		【外来】 1. 患者負担無 2. 初診時一部負担金(初診の場合、上限500円の患者負担。初診時以外は患者負担無) 【入院】 1. 患者負担無 2. 日500円/月10日	対象外	【助成条件】 1. 3歳未満 2. 外来:3歳～未就学 入院:小学1年～中学3年 社保、一部の国保組合は限度額認定証がない場合は、「80100円+(総医療費-26700円)×1%」を越える金額を患者負担に加算	1円単位	平成24年1月	
6	子ども医療費	富谷町	専用様式	併用レセプト・専用様式	併用レセプト	-	83	「83040287」		【外来】 1. 患者負担無 2. 初診時一部負担金(初診の場合、上限500円の患者負担。初診時以外は患者負担無) 【入院】 1. 患者負担無 2. 日500円/月10日	半額助成	【助成条件】 1. 3歳未満 2. 外来:3歳～中学3年 入院:小学1年～中学3年 社保、一部の国保組合は限度額認定証がない場合は、「80100円+(総医療費-26700円)×1%」を越える金額を患者負担に加算	1円単位		
7	子ども医療費	利府町	専用様式	併用レセプト・専用様式	併用レセプト	-	83	「83040253」		【外来】 1. 患者負担無 2. 回500円/月1回 【入院】 1. 患者負担無 2. 日500円/月上限5,000円	対象外	【助成条件】 1. 未就学児 2. 小学1年～高校3年 社保、一部の国保組合は限度額認定証がない場合は、「80100円+(総医療費-26700円)×1%」を越える金額を患者負担に加算	1円単位		

・本資料はORCAプロジェクトで収集しました資料を元に作成しています。
 ・不明なものは空白になっています。
 ・本記載内容に変更が生じた場合、または誤りを見つけた場合は速やかにkk@orca.med.or.jpまでご連絡いただきたくお願いいたします。